

# 基礎的研修 フォローアップ研修のご案内

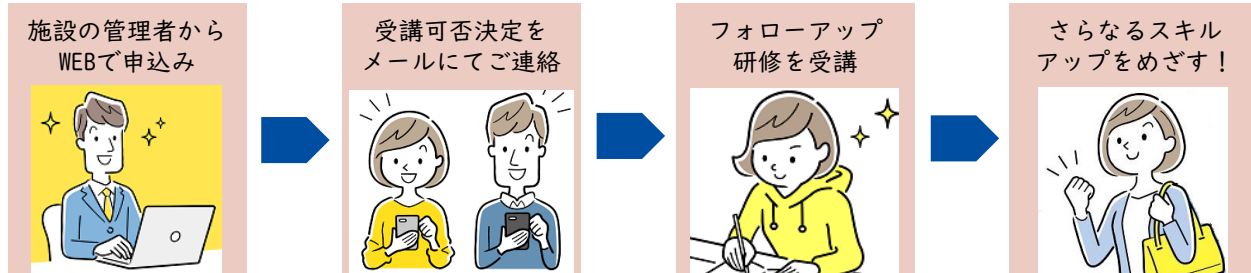
長崎障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就労支援を行う職員を対象に、「就労支援に関する基礎的研修」における雇用分野の内容を補完する「基礎的研修フォローアップ研修」を行います。演習、意見交換を中心とした内容です。  
みなさまの申込みをお待ちしています！

## ▶▶基礎的研修フォローアップ研修の受講対象となる方

- 基礎的研修を修了した方
  - 職場適応援助者養成研修、または障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修を修了した方
  - 障害者の就労支援に関する実務経験を概ね1年以上有する方
- ※企業の方は受講対象外となります

## ▶▶基礎的研修フォローアップ研修の流れ

長崎障害者職業センターのホームページから受講申請期間内に申請してください。  
受講可否の結果は、メールでご連絡します。



## ▶▶日程のご案内

| 開催日程                               | 会場                                    | 当日の持ち物         |
|------------------------------------|---------------------------------------|----------------|
| 12月17日(水)9:40~16:45<br>(受付開始9:20~) | 長崎ブリックホール<br>会議室1・2・3<br>(長崎市茂里町2-38) | 受講決定通知<br>筆記用具 |
| 受講申請期間                             | 申請フォーム                                | 定員             |
| 10月15日(水)~11月5日(水)                 |                                       | 30名程度          |

## ▶▶留意事項（必ず事前に確認してください）

### 受講申請に関する事項

■受講申請は専用サイトから行います。電話やFAXでの申請は受付できません。

■申請できるのは、勤務先の所在する都道府県の地域障害者職業センターが行う研修のみです。他の都道府県で実施する研修への申請はできません。

■受講申請は受講希望者の在籍する施設（勤務先）の管理者が行ってください。個人からの受講申請は受付できません。



申請はWEBのみ

勤務地の所在する都道府県内で受講

申請は管理者から

### 受講人数の調整に関する事項

■一施設から複数名の申請があった場合、一施設あたりの受講可能人数を調整する可能性があります。

■受付可能な人数を超える申請があった場合、申込期間中であっても早期に受付を締め切る可能性があります。ご了承ください。

長崎障害者職業センター



住所 〒 852-8104

長崎県長崎市茂里町3-26

E-mail [nagasaki-ctr@jeed.go.jp](mailto:nagasaki-ctr@jeed.go.jp)

電話 095-844-3431

## ▶▶基礎的研修フォローアップ研修の内容



### 科目1 (120分) アセスメント演習

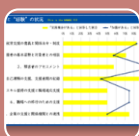
事例の概要からアセスメント事項を検討すること、行動観察によるアセスメントの演習、受講者同士の意見交換などを通じて、アセスメントについて、知識を深めます。

講師：ジブラルタ生命保険株式会社 ジェネラル・サービスチーム  
山下 拓也 氏



### 科目2 (120分) 障害者雇用の実際

障害者雇用を担当する企業の方、または障害者職業カウンセラーが、障害者雇用の取組内容、実際に実施している合理的配慮の例を紹介し、地域における障害者雇用の実際を知り、企業に対する支援の理解を深めます。



### 科目3 (100分) 就労支援に求められる 知識・スキル

J E E D研究部門の最新の調査研究報告をもとに作成した「まなびピット」を活用して、現在の受講者自身の知識・経験の状況を確認します。また、今後のスキルアップについて意見交換を行います。

## ▶▶基礎的研修フォローアップ研修受講時のお願い

- 研修にはメールで送付された「受講決定通知」を印刷し、ご持参ください。
- 会場にお車で越しの際は、お手数ですが、近隣の有料駐車場をご利用くださいますようお願い申し上げます。

## ▶▶参考情報：障害者の就労支援に関する基礎的研修の内容

### ■オンデマンド科目 (9科目 560分)

| 科目1 (80分)                  | 科目4 (60分)                           | 科目5 (60分)                |
|----------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| 就労支援の<br>理念・目的             | 就労支援機関の<br>役割と連携                    | 障害特性と職業的課題Ⅰ<br>(身体障害、難病) |
| 科目6 (60分)                  | 科目7 (60分)                           | 科目8 (60分)                |
| 障害特性と職業的課題Ⅱ<br>(知的障害、発達障害) | 障害特性と職業的課題Ⅲ<br>(精神障害、高次脳機能障害)       | 労働関係法規の<br>基礎知識          |
| 科目9 (60分)                  | 科目10 (60分)                          | 科目12 (60分)               |
| 企業に対する<br>支援の基礎            | ケースマネジメントと<br>職場定着のための生活支援・<br>家族支援 | 企業における<br>障害者雇用の実際       |

### ■集合研修科目 (5科目 340分)

| 科目2 (50分)                               | 科目3 (50分)                   |
|-----------------------------------------|-----------------------------|
| 就労支援のプロセスⅠ<br>(インターク～職業準備性<br>向上のための支援) | 就労支援のプロセスⅡ<br>(求職活動支援～定着支援) |
| 科目11 (100分)                             | 科目13 (90分)                  |
| アセスメントの基礎                               | 地域における<br>就労支援の取組           |
| 科目14 (50分)                              |                             |
| 講義の振り返り                                 |                             |

